

第三次長野県環境基本計画について

第1章 計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨**
長野県環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。
- 2 計画期間**
平成25年度から平成29年度までの5年間
- 3 対象とする施策の範囲**
 - (1) 環境保全活動、環境教育並びに協働取組の推進
 - (2) 地球温暖化対策・環境エネルギー政策
 - (3) 廃棄物の発生抑制や適正処理、資源の循環利用
 - (4) 水資源・水環境の保全や大気汚染の防止
 - (5) 自然環境と生物多様性の保全及び持続可能な利用

第2章 現状と課題

- 1 参加と連携**
○今日の環境問題は身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたるため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、環境保全活動を幅広く推進する必要がある。
- 2 地球温暖化**
○本県の平成21年度の温室効果ガス排出量は1,664万t-CO₂で、森林吸収量を加味すると、平成2年度比2.8%減である。家庭部門・業務部門で大幅に増加しており、この部分を中心に排出の抑制が求められている。
- 3 省エネルギー・自然エネルギー**
○東日本大震災及び福島第一原発事故を契機として、省エネルギーの推進が急務となっている。また、平成24年7月には再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、自然エネルギーを活用したビジネスへの参入に対する取組が広がっている。
- 4 廃棄物の削減、適正処理**
○大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルは見直されてきているが、発生抑制や再使用について十分とはいえず、改善の余地がある。
- 5 水環境・大気環境・化学物質等**
○水資源やこれを涵養する水源林は将来の世代にわたる県民共有の貴重な財産だが、近年、地下水の大量取水による水位の低下や、目的不明な森林売買などによる水源への影響が懸念される。
- 6 放射線等**
○福島第一原発の事故により、平成23年3月15日に長野市の空間放射線量は、0.107μSv/hまで上昇した。その後、空間放射線量は事故前の水準に戻ったが、農産物や加工食品に対して不安を感じている県民もいる。
- 7 自然環境・生物多様性**
○本県は、日本の中でも生物多様性の豊かな場所と考えられている。しかしながら、開発や過剰な捕獲・採取、里山の利用衰退、ニホンジカの分布拡大などにより、多くの動植物の生息・生育が脅かされている。

第3章 長野県の将来像 (概ね20年後)

参加と連携による環境保全
○様々な主体によるパートナーシップが構築され、環境保全活動が推進されている。
○あらゆる世代に対する環境教育や体験の機会が創出されている。
○大規模な開発事業等の実施に当たっては、環境への影響があらゆる角度から検証されている。

地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
○家庭や事業者など社会全体で省エネルギーが推進され、低炭素なまちづくりが進んでいる。
○地域で使用するエネルギーは地域で生み出される再生可能なものへの転換が進んでいる。
○森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定化が進んでいる。

循環型社会の形成
○廃棄物の廃棄に伴う環境への負担をできるだけ低減して、持続可能な「循環型社会」を形成している。
○排出事業者や処理業者に対する監視指導により、廃棄物の適正処理が推進されている。

水・大気環境の保全
○重要度の高い水資源及び水源林については、県や市町村などの公的管理のもとに、持続的な保全が図られている。
○住民や事業者との協働により、河川・湖沼・地下水などの水質が高い水準で保全されている。
○生活基盤を脅かすリスクに対する常時監視を行い、有事の際には迅速な対応をとることができる。

自然環境の保全
○世界的にみても重要な生物多様性の保全と利用が持続可能な形でなされている。
○安全な環境のもとで、自然とふれあうことができる機会や施設が県内各地で確保されている。
○多様な担い手により、地域や森林の状況に応じた効率的かつ効果的な森林づくりが推進されている。
○環境負荷の少ない農業生産が行われ、農地等を守る共同活動により、美しい農村景観が形成されている。

第4章 計画期間中の目標と実施施策

基本テーマ
参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州



実施施策は、長野県総合5か年計画及び各個別計画と整合を図っています。

「*」は重点施策

第5章 地域別の特性と実施施策

＜実施施策＞

- 1 佐久地域**
 - (1) 協働で進める自然エネルギー等の普及
 - (2) 高原の保養・観光エリア「佐久」の豊かで美しい自然環境の保全
 - (3) 地域の環境リスクへのきめ細かい対応
 - (4) 貴重な地域の財産である水資源の保全
- 2 上小地域**
 - (1) 多彩な自然環境を活かした魅力ある地域づくり
 - (2) 環境への負荷の少ない住み良い地域づくり
 - (3) 地域の生態系の維持・保全
- 3 諏訪地域**
 - (1) 「人と生き物が共存する諏訪湖」をめざして
 - (2) 変化に富んだ山岳・高原等の自然環境の保全
 - (3) 協働・連携による環境への負荷の低減
- 4 上伊那地域**
 - (1) 生物多様性の保全と恵みの活用
 - (2) 自然エネルギーの活用と事業者の取組への支援
 - (3) 水環境の保全と景観育成
- 5 飯伊地域**
 - (1) 太陽や水、そして森の恵みを活かした温暖化対策の推進
 - (2) 環境への負荷の少ない循環型社会の形成
 - (3) 豊かな南信州の自然と調和した魅力ある地域づくり
- 6 木曾地域**
 - (1) 水と緑のふるさと・木曾の豊かな環境の保全
 - (2) 自然と共生する持続可能な山里づくり
 - (3) 循環型地域社会「美しい木曾」の創造
- 7 松本地域**
 - (1) 山岳・高原の豊かな自然環境の保全
 - (2) 地域の協働で進める水環境の保全
 - (3) 地域特性を活かした温暖化対策
- 8 大北地域**
 - (1) 北アルプス山麓の自然が育む豊かな環境の保全
 - (2) 豊かな自然の恵みを活かした活力ある地域づくり
 - (3) 良好な生活環境づくりと県民総参加で進める環境保全活動
- 9 長野地域**
 - (1) 自然と共生する持続可能な社会づくり
 - (2) パートナーシップによる地域環境活動の促進
 - (3) 都市と農山村との交流・連携による環境にやさしい地域づくり
- 10 北信地域**
 - (1) ふるさとの自然を守り共生する地域づくり
 - (2) 良好な生活環境の維持・保全
 - (3) 協働で進める自然エネルギーの活用と温暖化防止対策

第6章 計画の推進体制等

